

## 令和7年度 第1回羽曳野市障害者施策推進審議会（議事概要）

### 〔開催日時及び開催場所〕

日時 令和7年12月11日（木）午後1時45分～

場所 羽曳野市役所 別館 2階研修室

### 〔委員出席者〕

麻野委員、笠原委員、立山委員、西川委員、齊藤委員、池谷委員、木下委員、奥野委員、浦田委員、堀脇委員  
酒井委員、関口委員、石橋委員、角委員、石本委員、水谷委員

### 〔会議次第〕

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 市長あいさつ
- (3) 新任委員の紹介等
- (4) 副会長の選出
- (5) 第7期羽曳野市障害福祉計画及び第3期羽曳野市障害児福祉計画における成果目標・見込量と実績  
（事前資料1-1・1-2）
- (6) その他

### 〔資料〕

次第

配席図

〔当日資料1〕羽曳野市障害者施策推進審議会 委員名簿

〔当日資料2〕質問・意見集約一覧表

〔当日資料3〕令和9年度に向けた障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本方針の見直し

〔当日資料4〕就労選択支援の実施について

〔当日資料5〕子ども性暴力防止法について

〔事前資料1-1〕障害福祉サービス・障害児通所支援・地域生活支援事業、実績総括表

〔事前資料1-2〕第7期羽曳野市障害福祉計画及び第3期羽曳野市障害児福祉計画における成果目標・見込量  
と実績

### 〔議事概要〕

1. 委嘱状の交付
2. 市長あいさつ（副市長代読）
3. 新任委員の紹介等

### <審議>

#### 4. 副会長の選出

事務局から、副会長に立山委員を推薦する案を提案。拍手にて承認。

副会長あいさつ

5. 第7期羽曳野市障害福祉計画及び第3期羽曳野市障害児福祉計画における成果目標・見込量と実績
6. その他

(会長)

それでは、本日の議事を始めます。事務局から次第5〔第7期羽曳野市障害福祉計画及び第3期羽曳野市障害児福祉計画における成果目標・見込量と実績〕について、報告をお願いします。

(事務局)

事前資料1-1・事前資料1-2・当日資料2に基づいて説明

(会長)

今の報告について、何かご質問、ご意見はございますか。

(委員)

当日資料2の3の入所施設の件ですが、待機者が27名となっており、必要性を判断して入所決定を行い、必要な人が入所できるよう努めるという回答ですが、実際に私たちの身近で、重度の強度行動障害者を受け入れできるところがありません。施設が不足しているなかで、計画自体削減となっていることについては市から府にあげていかないと、実態は削減だけでは無理だと、そういうこともあるので是非見直しを検討いただきたいと思います。

あと、相談支援事業所も減っているのも、現場目線での施策をお願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。本当に地域移行で施設から地域にという考え方は、決して間違っていないと思いますが、それでも実態とそぐわないので、施設も必要だと思います。実情に合わせた形で対応していくことが求められるのかと、委員のご発言を聞いて思いました。

大阪府の方向性と、実態との融合ということも求めています。ぜひ、ご検討をお願いします。

(委員)

当日資料2の1の相談支援事業所の件ですが、事業所が1か所閉鎖し、精神に関する相談をすべて対応している状況にあります。しかし、すぐに対応できず、数か月待ってもらう間に状態が変わり、悪化してしまうという事も多々あるので事業所確保等を早期に検討していただけたらと思っています。

また、地域移行定着支援部会にも関わらせてもらっていますが、精神科医院における退院促進について、地域移行の説明をする時のパンフレットが古く、患者さんに理解してもらえよう新たなパンフレットを作成できればと考えており協力をお願いします。

患者さんから外出体験の希望があり、退院を目指し地域移行支援を利用して、外出の訓練で利用できればと思います。

(会長)

ガイドヘルパーの使い方などについて、事務局から何かございますか。

(事務局)

委員皆さまのご意見等を含めまして、検討の方は進めていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

(会長)

この質問・意見集約一覧表で、委員の皆さまからたくさんの意見がきちんと出されて、事前資料を確認していただいているということがよく分かりました。より一層具体的に回答していただくように、工程を教えてください。具体的に示すことが重要であると考えました。

(委員)

グループホームの数は増えてるという認識はありますが、障害の重い方がなかなか希望したところに入所できない実態があるのではないかと捉えています。数もそうですが質の確保というの、考えていただきたい。一緒に考えていただけると嬉しいなと思っています。

(委員)

福祉施設の入所者の地域移行というところで、入所者数の削減については、待機数が計上されており現実的ではないが方針として減らしているという理解できる。

(会長)

次に、次第7「その他」に移ります。事務局から「その他」について何かありますか。

(事務局)

令和9年度に向けた障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本方針の見直しについて説明。  
次期計画である「第8期羽曳野市障害福祉計画」および「第4期羽曳野市障害児福祉計画」の計画期間をこれまでの3年間から6年間へ延長することを提案。

(委員)

実績と計画で6年間のギャップについてどうなりますか。6年間で見込み違いなどが出てくるとは思いますが、その場合はどうなりますか。

(会長)

計画ですので放置されることはないと思います。どうしても懸念されることは、見込み量等のニーズと実態の乖離が発生するという。順次そのプロセスの中で柔軟に対応することは可能と考えますが、確認させてください。

(事務局)

あくまで計画の策定となりますので、柔軟な対応を検討します。

予算に関しては、頭打ちということはず、補正予算で予算措置を検討します。

毎年、委員の皆さまにこのように集まっていただき、計画との乖離を把握したうえでの達成状況の分析・評価を報告いたします。

今後も3年毎に国から指針等が発出されますので、中間評価のような形で、修正案等を入れながら見直しもしたいと考えます。

(会長)

委員の皆さま、いかがですか。

特に異議がないようですので、承認したということで、審議この件についての審議は終了させていただきたいと思えます。

(事務局)

就労選択支援の実施について説明。

こども性暴力防止法について説明。

## 7. 保健福祉部長あいさつ

**【閉会】**